

熊本市動植物園動物管理システムハードウェア賃貸借
仕様書

熊本市

経済観光局 観光交流部 動植物園

1 件名

熊本市動植物園動物管理システムハードウェア賃貸借

2 目的

熊本市動植物園で飼育する動物たちの診療記録や飼育記録を管理するための「熊本市動植物園動物管理システム（以下「動物管理システム」と言う。）を使用するための機器賃貸借を次のとおり行うもの。

- (1) 情報システム機器の賃貸借
- (2) 情報システム機器の搬入・設置・設定
- (3) 賃貸借期間中の保守

3 履行場所

熊本県熊本市東区健軍5丁目14-2 熊本市動植物園

4 賃貸借期間及び納入期限

(1) 賃貸借期間

- ア 令和7年（2025年）10月1日から令和12年（2030年）9月30日まで（60ヶ月）
- イ 保守期間については、賃貸借期間と同一とする。

(2) 納入期限

令和7年（2025年）8月31日までに設置・設定を完了すること。

※ただし、発注者の責めに帰すべき事由による損害を除き、賃貸借期間開始前の令和7年（2025年）9月30日までは、受注者が調達機器の補償をすること。

5 業務要件

(1) 業務実施計画書

受注者は契約後直ちに業務実施計画書を本市に提出し、承認を得ること。実施計画書には、納入スケジュール、実施体制・人員、進捗管理方法等の本業務実施に必要な事項を含めること。履行中にスケジュール、人員配置等に変更があった場合は本市の承認を得ること。

(2) 賃貸借物品一覧

受注者は契約後直ちに賃貸借物品一覧を本市に提出し、承認を得ること。物品一覧には、機種・型番、製品名、台数、設置場所等を記載すること。

(3) 業務管理

本業務を円滑に進めるために、適切な業務管理を行うこと。

- ア 作業計画・報告

機器導入に伴う作業計画書を遅くとも作業日の 10 営業日前までに提出し、導入作業前に本市の承認を得ること。また、作業完了後 2 営業日以内に、作業報告書を提出すること。

(4) 遵守すべき法令等

受注者は、本業務の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律、熊本市情報セキュリティポリシー（基本方針及び対策基準）、その他関係法令を遵守すること。

6 賃貸借要件

(1) ハードウェア要件

ア 全てのハードウェアにおいて、新品を納入すること。

イ 納入時において製造及び販売が継続中で、可能な限り最新の製品であること。

ウ 納入後の運用・保守・バージョンアップ等のサポートを迅速かつ継続的（賃貸借期間内全てに渡り）に保証できる製品を選定すること。

エ 賃貸借期間中において、製品のサポート終了等の理由により必要な機能を提供できなくなった場合、代替品納入及び設定等を受注者により実施すること。費用については、本市が負担するものとし、金額については協議のうえ決定する。

オ 本市では、熊本市グリーン購入指針に沿って物品等の調達を行っている。やむを得ない事情がある場合を除き、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」にて定める「環境物品等」に準拠した製品とすること。

(2) ハードウェア仕様

別紙 1 のとおり。

(3) ソフトウェア要件

ア ソフトウェアの数量は、機器仕様に基づき受注者が選定した機器において必要となるライセンス数を満たすこと。

イ 納入物品のみならず、設置及び保守作業において必要となるソフトウェアについても、ライセンス違反がないようにすること。

ウ 納入後の運用・保守・バージョンアップ等のサポートを迅速かつ継続的（賃貸借期間内全てに渡り）に保証できる製品を選定すること。

エ 賃貸借期間中において、製品のサポート終了等の理由により必要な機能を提供できなくなった場合、代替品納入及び設定等を受注者により実施すること。費用については、本市が負担するものとし、金額については協議のうえ決定する。

(4) ソフトウェア仕様

別紙 2 のとおり。

(5) 動物管理システムと接続される現行のネットワーク全体構成図を「別紙 3 全体構成図」に示す。

7 搬入・設置・設定要件

本調達の機器は、動物管理システムを稼働させるために必要な機器であり、システムが支障なく安定稼働する環境の構築を行うこと。

(1) 搬入・設置

- ア 納入機器は、電源環境、配線ルート等の事前調査をしたうえで設置すること。
- イ 作業の前日（前開庁日）までに、作業内容、作業時間（開始時刻、終了時刻）を本市に連絡すること。
- ウ 本市施設において、平日9時から17時以外の時間や土日祝日の作業が必要となる場合は事前に届出を行うこと。
- エ 指定場所への搬入後、機器の開封、設置、配線作業を行うこと。
- オ 搬入・設置作業については、本市職員の立会いのもと行うこと。
- カ 納入機器の設置に必要なLANケーブル及び電源配線等の資材、配線作業は本調達に含めるものとし、機器仕様で示す構成・数量を踏まえ試算すること。
- キ 配線した電源・LANケーブルには、接続先を示す線名札（配線タグ）を両端に付けること。
- ク 納入機器の設置に必要な付属品（取付用金具、接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず本調達に含めること。物品については新品を使用すること。
- ケ 搬入時は各施設の設備及び既存機器を保護するために、必要な養生等の措置を行うこと。また、設置後は本市と調整のうえ梱包材等の不要なものについては処分を行うこと。
- コ 納入機器の設置においては、必要に応じ耐震施工を行うこと。
- サ 搬入・設置までの機器の保管場所については、受注者で準備すること。
- シ 機器設置後 Windows2022Server の OS をインストール及びインストールした Windows2022Server の起動確認までが作業範囲となる。

(2) 設定・試験

- ア 本調達における機器、ソフトウェア等が正常に動作するための設定及び動作確認、試験を確実に行うこと。
- イ 「熊本市情報ネットワークシステム（以下「C ネット」という。）」への接続設定は本市のデジタル戦略課が実施するため、構築の2週間前には納品すること。情報提供等必要な対応を行うこと。
- ウ 納入機器の設計、設定作業は、動物管理システム構築業者と綿密な連携・調整のうえ実施すること。
- エ 納入機器の設定作業は、原則として設置場所への搬入前とし、現地での作業は必要最小限にすること。

8 保守要件

賃貸借期間におけるハードウェアの保守費用は本調達に含むものとし、賃貸借機器に障害等が発生した場合は、速やかに復旧対応及び再発防止を実施すること。

(1) 体制、保守窓口

- ア ハードウェアの保守対象品は調達されるすべての機器を対象とする。
- イ 保守は、機器メーカーが発行する保守パックでの対応も可能であるがこの場合は、本市に保守パック証書類を全て引き渡し、保守パック利用方法につき十分に説明を行うこと。
- ウ 納入機器に精通したエンジニアを配置・育成し、的確な保守対応が行える体制を維

持すること。また、技術面の引継ぎはもちろんのこと、導入時の経緯についても受注者内で適宜引継ぎを行うこと。

エ 賃貸借期間中における障害等については、システムの安定稼働に支障をきたさぬよう十分配慮し、本市及び動物管理システム構築業者と連携を密にし対応を行うこと。

(2) 障害発生時の対応

ア メール、電話により平日9時から17時までの受付ができること。

イ 障害対応は、訪問修理による現地オンサイト保守とすること。

ウ 本市からの障害連絡後、翌営業日までに着手できること。

エ 情報が記憶された部品（ハードディスク等）を修理又は交換する場合は、「9. 賃貸借満了時における機器の返還、情報の消去」に示す措置を徹底すること。

(3) ハードウェア保守

ア 納入機器について、修理に伴う交換部品及び交換作業費用は本調達に含むこととし、交換した際の旧部品は適切に処分すること。

イ 納入機器のバッテリー交換及びバッテリーも本調達に含むこととし、交換した際の旧部品は適切に処分すること。

ウ 賃貸借期間内における経年劣化による故障率増加を考慮したうえで、十分な数量の部品を確保すること。

エ 障害発生時の手配が即時対応できるよう、保守部品を国内に、主要部品については履行場所の最寄りの拠点に常備すること。

オ 本市が指定する機器について、指定されたサイクルに従い定期点検を行い、予防保守を行うこと。また、定期保守日は本市と事前に協議して決定すること。

(4) ソフトウェア保守

ア ソフトウェアについての各種情報や、不明な点などの問合せについて、本市より要請を行った時は応じること。また、回答は電話及びメールにて行うこと。

イ 賃貸借期間中にソフトウェアライセンスが切れることが無いよう、適切にライセンス維持管理を行うこと。

ウ 本市が必要と判断した場合、納入物品に示すソフトウェア以外のソフトウェアをインストールして使用することを了承すること。

9 賃貸借満了時における機器の返還、情報の消去

(1) 機器の返還

ア 賃貸借期間満了時における機器の返還について、設置場所からの搬出、運搬も本調達に含むこと。

イ 搬出作業については、日時、機器の設置場所等の調整を本市と事前に行うこと。

(2) 返還機器のセキュリティ対策

賃貸借期間の満了時において、機器内部の記憶装置からの情報漏えいリスクを軽減するため、情報システム機器が本市の管理下にある間（機器返却前）に、情報を復元困難な状態にする措置を徹底すること。

ア 情報の消去方法

受注者は、情報システム機器返却等時、情報漏えい対策として、情報システム機器の

記憶媒体を以下の(ア)～(イ)の手順で、情報の復元が困難な状態(NIST SP800-88Rev. Clear レベル以上) とすること。

(ア) 原則、受注者は、庁舎内あるいは既存設置場所で、記憶媒体を以下のいずれかの手法により、情報の復元が困難な状態(NIST SP800-88Rev.1 Clear レベル以上) とすること。なお、作業完了後は、本市職員の確認を受けること。

- ① 物理的な方法による破壊
- ② 磁気的な方法による破壊
- ③ OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去
- ④ ブロック消去
- ⑤ 暗号化消去
- ⑥ OS等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

(イ) 受注者は、本市との協議で定めた期限までに、(ア)の措置が適切に完了したことを証明する完了証明書等を本市へ提出し、承認を得ること。

イ 情報の消去に係る管理

- (ア) 作業内容、作業計画書及び成果物等について事前に本市の承認を得ること。
- (イ) 作業場所にある他の機器に影響を与えないよう十分に考慮すること。
- (ウ) 賃貸借期間中の故障対応時等においてもアと同様の扱いとすること。完了証明書等の提出期限は、本市との協議で定めるものとする。ただし、アと同様の扱いが出来ない場合は、双方協議の上、対応方法等について定めるものとする。

ウ 故障対応時におけるアの取り扱いについては別途契約する。

1 0 成果品

次に示す成果品を提出期限までに遅延なく提出し、本市の検収・承認を得ること。その他本市、受注者双方協議のうえ必要と判断された成果品についても提出すること。

成果品

成果物名	記載場所	提出期限
業務実施計画書	5 (1)	契約後ただちに
賃貸借物品一覧	5 (2)	契約後ただちに
作業計画書・作業報告書	5 (3)	随時
情報消去に係る作業計画書	9 (2)	賃貸借満了時
情報消去に係る完了証明書	9 (2)	賃貸借満了時

1 1 特記事項

- (1) 受注者は、全ての機器に動産総合保険を受注者負担により加入すること。
- (2) 本業務の遂行にあたって、本仕様書に明示なき場合又は疑義が生じた場合、本市、受注者双方協議のうえ定めるものとする。

別紙1 ハードウェア仕様

1 サーバー（1式）

(1) 形状

- ア サーバー専用機であること
- イ タワー型であること。
- ウ Windows Server 2022 Standard を搭載していること
- エ ServerProtection for Windows を搭載していること

(2) CPU

- ア インテル® Xeon™ E-2434 3.4GHz 相当以上であること
- イ 1CPU であること。

(3) メモリ

- ア 総容量 16GB 以上を有すること。将来的なメモリ追加に係る拡張性を有すること

(4) ネットワークインターフェイス

- ア 1000BASE-T

(5) 磁気ディスク

- ア 内蔵で 600GB 以上を2セット以上を有し、RAID 1 構成であること。将来的なストレージ追加に係る拡張性を有すること。

(6) DVD-ROM 装置

- ア 内蔵DVD-ROMを有すること

(7) ディスプレイ

- ア 19インチ以上の TFT 液晶であること
- イ 接続方式は HDMI であること

(8) キーボード

- ア JIS 標準配列に準拠していること

(9) マウス

- ア USB 接続であること
- イ スクロール機能を有すること
- ウ 光学式であること

2 バックアップ装置（1台）

- (1) ネットワーク対応のハードディスクであること
- (2) 総容量は 2TB 以上で、RAID 1 の機能を有するものとする
- (3) LAN インターフェースは 1000BASE-T 対応であること
- (4) 2.5GbE 搭載

3 無停電電源装置（1台）

- (1) 最大出力容量 750VA 以上であること
- (2) 出力用コンセント 6 個以上有すること
- (3) バッテリー・UPS の状態のセルフチェック可能であること
- (4) サージフィルター・ノイズフィルターを有すること
- (5) サーバー接続用シリアルポート 1 ポート以上を有すること
- (6) 停電時にはソフトウェアと連携しサーバーを安全かつ自動でシャットダウンできること

4 接続用ルータ（1台）

設定作業には1ヵ月かかる場合もあるため、優先的に納品すること。

C ネットとの境界点には、ネットワークを分離するため、以下の機能を備えた機器（ルータ・L3 スイッチ・ファイアウォール等）を設置すること。

- ・ルーティング機能
- ・フィルタリング機能
- ・NAT（NAPT）機能
- ・SSH（TELNET）機能
- ・コマンドによる設定

※推奨メーカー及び実績のある機種

YAMAHA : RTX-1210、RTX-1220

AliedTelesis : AR415S、AT-AR2050V

Cisco : 890 シリーズ

5 保守

- (1) 5年間のオンサイト保守により、必要な修理、部品交換を行うこと
- (2) メール、電話により平日9時から17時までの受付ができること。
- (3) 本市からの障害連絡後、翌営業日までに着手できること。

6 日本国内で製造もしくは流通しているメーカー製であり、メーカーもしくは販売した会社がオンサイト保守を提供していること。

別紙2 ソフトウェア仕様

1 OS

Windows Server2022 Standard Edition (64bit 版・OSメディア付)

2 ベーシックソフトウェア

ウイルス対策ソフトウェア (賃貸借期間の定義ファイル更新がネットワークから自動で行えるものを調達すること)

3 保守

- (1) ソフトウェアのメーカー保守サポートにおいて、脆弱性対策やバグフィックス等を提供すること。
- (2) ソフトウェアのバージョンアップ作業が必要な場合は本市に報告・承認を得たうえで受注者が作業を実施すること。費用については、本市が負担するものとし、金額については協議のうえ決定する。
- (3) メール、電話により平日9時から17時までの受付ができること。
- (4) 本市からの障害連絡後、翌営業日までに着手できること。

別紙3 全体構成図

ネットワークの現行構成図

